

令和 3 年度
川西町農業施策等に関する意見書

令和 3 年 1 月 8 日

川西町農業委員会

令和3年度川西町農業施策等に対する意見書

農業の現状は、人口減少に伴う国内消費の減少、農業者の高齢化や担い手不足、TPP等の貿易自由化の進展、頻発する自然災害、新型コロナウィルス感染症の拡大による農産物の消費落ち込みや価格低迷など、多くの課題に直面しています。

国では令和2年3月に「食料・農業・農村基本計画」を見直し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立するという基本的な方針が示されました。

本委員会では、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」により、担い手への農地利用集積等の数値目標を設定し、具体的な活動については、毎年作成している「目標及びその達成に向けた活動計画」に基づき活動を行っております。そのような中、国は本年9月、農地中間管理機構による農地集積の加速を重点課題とし、令和5年までの担い手への集積目標を8割に設定とする方針を示し、農業委員会や人・農地プラン組織に対し更なる活動強化を求めております。

つきましては、これらの取り組みを更に推進し、持続可能な発展性のある本町農業を次世代に引き継いでいくため、次年度予算の編成にあたり特段のご配慮を賜りますとともに、国、県に対しまして実効性のある早急な施策の展開を強く求めていただきたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき意見書を提出いたします。

記

1. 農地等の利用の最適化の推進について

(1) 農地中間管理事業を核とした農地の集積

本町の農地利用の最適化については、人・農地プラン組織における地域内での話し合い活動を基軸に、農地中間管理事業により農地集積を促進しております。実質化された人・農地プランに位置付けられる中心経営体の育成による地域農業の担い手確保との確なマッチングが重要となり、集落組織の活動促進と推進役と位置

付けられる農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動強化が必要であり、適切な支援を実施されたい。

（2）農業基盤整備について

農業基盤の整備は生産性の向上と作業効率化、そして、農地集約化に欠かせない要件であります。事業実施地区では、枝豆やアスパラガス等の高収益作物等の導入が進められており、また、基盤整備の推進により法人化が進む中、受け手の選択肢拡大が図られるなど、農地集積や農業経営の安定化に大きく寄与している。これらを踏まえ、引き続き農業基盤整備事業を促進されたい。

（3）担い手の育成

担い手の高齢化や後継者不足は喫緊の課題であり、労力不足や経営縮小等による農作業の負担集中や農機具の維持管理問題などを解消し、農業経営を安定化させるため、後継者や新規参入法人、新規就農者の育成に向けた取り組みについて、着実かつ継続的に進められたい。

2. 新型コロナウイルス禍における農業支援について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、農畜産物の消費量の落ち込みと市場価格の低迷が続いている、その影響は農畜産物全般に及び、中でも本町の主要農産物である米や米沢牛、花き類への影響が大きく、特に米は外食需要等の落ち込みにより業務用米を中心に在庫過多の状態にあることから、今後の生産量や価格への更なる影響が懸念されている。

これらに対して、国、県、町からは各種支援策が講じられようとしているものの、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見いだせない中、農業者への影響が益々拡大、長期化する恐れがあることから、今後とも経営安定に資する各種支援策を継続的に実施されたい。

3. 自然災害の脅威に対して

本年4月、度重なる凍霜害に襲われることになり、サクランボを中心に果樹園

芸農家に大きな被害をもたらした。また、毎年のように豪雨や強風、長雨による農地や農業施設への被害が発生し、しかも年々激甚化傾向を示している。

これらの被害については、各種救済措置は講じられているものの、掛金等の費用負担が生ずるため支援に格差が生じており、自然災害等に対する支援策の拡充を図られたい。

令和3年11月8日

川西町長 原 田 俊 二 殿

川西町農業委員会

会長 大 沼 藤

